



予防接種

ワクチンで防げる(かかっても重症化を防げる)病気は、積極的に予防接種を受けましょう。

以下の内容は、令和7年12月時点のものです。法の改正等により、内容が変更になる場合があります。

予約

- 市内で受ける場合 → 指定医療機関 **P6~7** に、事前に予約してください。
- 市外(県内)で受ける場合 → 医療機関によっては、**事前に申請が必要な場合があります。**
- 県外で受ける場合 → **必ず事前に申請が必要です。手続きに2週間程度要するため、早めに申請してください。**健康推進課、保健センター(ハピネス)または各支所【保健師等の窓口】で申請できます。

子どもの定期予防接種

【定期予防接種のお知らせ】



持ち物

母子健康手帳、すくすく手帳に綴っている予診票または市から送付している予診票
※忘れた場合は、予防接種が受けられませんので、必ず持参してください。

★ご注意

- 原則、被接種者が13歳未満は保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できない場合は、委任状(予診票裏面)がないと接種できません。
- 定期予防接種(法律で定められた予防接種)において、接種間隔や接種回数等に間違いがあった場合、全額自己負担となる場合があります。**
- 病気などで定期接種の期間内に接種が出来ない場合は、保健センター(ハピネス)または各支所【保健師等の窓口】へご相談ください。

接種時期(対象)		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
		か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
生ワクチン	ロタウイルス感染症 (1価ワクチン) 計2回	生後6週~24週まで(標準的には、生後2か月から開始。初回接種は生後14週6日までが望ましい) 27日以上の間隔をあけて 2回																							
	ロタウイルス感染症 (5価ワクチン) 計3回	生後6週~32週まで(標準的には、生後2か月から開始。初回接種は生後14週6日までが望ましい) 27日以上の間隔をあけて 3回																							
不活化ワクチン	B型肝炎 計3回	1歳未満(標準的には、生後2か月以上9か月未満) 27日以上の間隔をあけて 2回 1回目から139日以上の間隔をあけて 1回																							
	小児用肺炎球菌 感染症 計4回	生後2か月以上5歳未満(標準接種開始年齢:生後2か月以上7か月未満) [初回]27日以上の間隔をあけて 3回 [追加]初回3回目終了後、1歳以降に60日以上の間隔をあけて 1回 ※生後7か月以上1歳未満で接種を開始する場合 [初回]27日以上の間隔をあけて 2回 初回2回目終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に 1回 ※1歳以上2歳未満で接種を開始する場合 60日以上の間隔をあけて 2回 ※2歳以上5歳未満で接種を開始する場合 1回																							
	5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ 不活化ポリオ・ヒブ) 計4回	生後2か月以上7歳6か月未満 [1期初回]20日以上の間隔をあけて 3回 [1期追加]初回3回目終了後、6か月以上の間隔をあけて 1回																							
	結核 (BCG) 計1回	1歳未満に 1回 (標準接種開始年齢:生後5か月以上8か月未満)																							
生ワクチン	麻しん風しん混合 (MR) 計2回	[1期]1歳以上2歳未満に 1回 [2期]小学校入学前の1年間(4月1日~翌年の3月31日)に 1回 (令和2年4月2日~令和3年4月1日の間に生まれた人が対象)																							
	水痘 計2回	1歳以上3歳未満に3か月以上の間隔をあけて 2回 (標準接種開始年齢:1歳以上1歳3か月未満に1回目、その後6か月以上12か月の間隔をあけて2回目)																							
不活化ワクチン	日本脳炎 計4回	[1期]生後6か月以上7歳6か月未満 [1期初回]6日以上の間隔をあけて 2回 (標準接種開始年齢:3歳以上4歳未満) [1期追加]初回2回目終了後、6か月以上の間隔をあけて 1回 (標準的には1年を経過した時期) ※1期・2期とも上記の年齢で接種の機会がなかった平成19年4月1日生まれまでの人は20歳未満まで、不足回数を接種することができますので健康推進課または指定医療機関にお問合わせください。																							
	2種混合 (ジフテリア・破傷風) 計1回	11歳以上13歳未満に 1回 ※小学校6年生を対象に予診票を送付しています。																							
	ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん) 最大3回	小学6年生~高校1年生に相当する年齢の女子 (平成22年4月2日~平成27年4月1日の間に生まれた人が対象) (標準的な接種期間:中学1年生) ※接種を開始した年齢により接種間隔と回数が異なります。医療機関にご確認ください。																							

予防接種

◎ 高齢者の定期予防接種 (法律で定められた予防接種)

●接種日に満60～65歳未満の人で、以下の基準に該当する人は定期接種の対象になります。带状疱疹については、②の人のみが対象です。

- ①心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害がある人(身体障害者手帳1級)
- ②ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人・身体障害者手帳(1級)を医療機関で提示して接種を受けてください。
- ・身体障害者手帳1級相当の人は、かかりつけ医による「被接種者該当事由書」があれば定期接種として受けられます。
- 生活保護世帯の人および中国残留邦人等支援給付受給世帯の人は自己負担金が免除されます。
- ・必ず接種される1週間前(開庁日)までに健康推進課、保健センター(ハピネス)または各支所[保健師等の窓口]で申請をしてください。

高齢者用肺炎球菌

令和8年4月1日から使用するワクチンが変わります。詳細については、市ホームページ又は健康推進課にご確認ください。

- 対象者** 接種日に原則65歳の人
※今までに肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある人は、定期接種の対象となりません。
- 期間** 満66歳の誕生日前日まで
- 回数** 1回
- 費用** 市ホームページ等でお知らせします。
- 持ち物** 予診票、接種済証
※対象者には、誕生月の翌月に送付します。

高齢者インフルエンザ

- 対象者** 接種日に原則65歳以上の人
- 期間** 令和8年10月1日(木)～令和8年12月31日(木)
- 回数** 1回

費用 自己負担金 2,000円(接種費用のうち2,760円は市が負担します。)

※満75歳以上の方は、高用量インフルエンザワクチンも選択できます。自己負担金など詳しくは、9月下旬に市ホームページ等に掲載予定です。(令和8年度から開始)

新型コロナウイルス

- 対象者** 接種日に原則65歳以上の人
- 期間** 令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)
- 回数** 1回
- 費用** 自己負担金4,500円(接種費用のうち10,860円は市が負担します。)

带状疱疹

- 対象者** 令和8年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える人
(ただし、これまでに带状疱疹ワクチンを接種した人は原則対象外です)
- 期間** 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
- 回数・費用**

ワクチンの種類	接種回数	自己負担額
生ワクチン (水痘生ワクチン)	1回	2,000円 (接種費用のうち6,210円は市が負担します。)
不活化ワクチン (带状疱疹ワクチン)	2回	1回につき5,000円 (1回あたりの接種費用のうち16,410円は市が負担します。)

※どちらか一方のみ接種できます。生涯に一度限りです。

- 持ち物** 接種券
※対象者には、4月に送付します。

◎ RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)

令和8年4月からRSウイルスワクチンが定期予防接種となります。小児におけるRSウイルス感染症予防を目的としたワクチンで、妊婦が接種の対象となります。詳細は、市ホームページ等で確認してください。

◎ 市が費用助成している予防接種(定期予防接種以外)

風しん

- 対象者** 「滋賀県風しん抗体検査」の結果、医師により予防接種が必要と判断された①又は②の人
①妊娠を希望する女性
②抗体価が低い妊婦の同居人
- 助成額** 風しん、麻しん風しん混合ワクチン(MR) 予防接種費用の半額(上限7,000円)
※生活保護世帯の人は全額
- 期間** 令和8年3月1日(日)から令和9年3月31日(水)までに県の抗体検査を受け、令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)までに予防接種を完了してください。
- 助成回数** 1回

带状疱疹

- 対象者** 50歳以上で以下①から③に該当する人
①带状疱疹ワクチンの接種時点で東近江市に住民登録がある人
②これまでに带状疱疹ワクチンの費用助成を受けたことがない人
③過去に带状疱疹ワクチンの定期接種を受けたことがない人(令和8年度定期接種対象者を含む)
- 助成額**

ワクチンの種類	助成回数	上限額
生ワクチン(水痘生ワクチン)	1回	4,000円
不活化ワクチン(带状疱疹ワクチン)	2回	1回につき10,000円

※どちらか一方のみ申請できます。生涯に一度限りの助成です。

- 申請期間** 接種日から6か月経過する日または令和9年3月31日のいずれか早い日まで
(申請期間を過ぎると受付できません。ご注意ください。)